

株式分割に関する基準日設定公告

2024年5月15日

株主各位

東京都港区南麻布一丁目18番4号
株式会社 佐藤渡辺
代表取締役社長 石井直孝

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、2024年6月1日（土曜日）をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年5月31日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、2024年6月1日（土曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を12,000,000株増加して24,000,000株とすることを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年7月中旬にお届先住所にお送りする予定です。
- 2024年6月1日（土曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名簿の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。

（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒183-0044
東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）